

令和7年4月1日より

体調不良児対応型保育を始めました

体調不良児対応型保育とは？

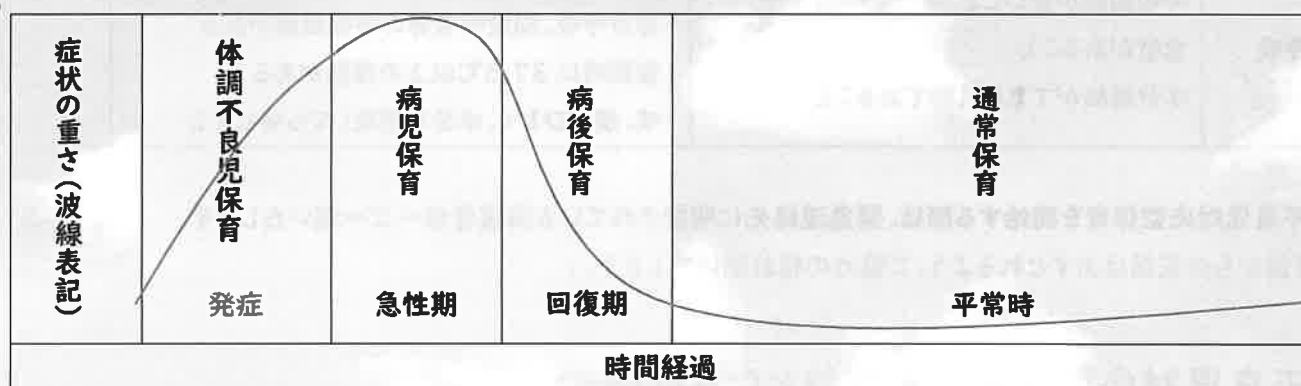
企業主導型保育園独自のサービスで、急な早退による保護者様の負担を軽減します。

保育中に体調不良になった場合、お迎えまで養護職員がお子さまを看護いたします。

働くパパ、ママたちが安心してお仕事できる環境をサポートします。

※新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、他感染症と見られる場合は
お預かり出来ませんのでご了承ください

ご利用の目安(体調不良児対応型 ～ 通常保育)



お預かり可能な時間帯

8時から17時(日によって変動有り)

基本的に養護職員(2名)駐在時間のみのお預かりとなります。

体調不良児対応型保育の開始前に、ご了承を得るため保護者様へお電話をさせていただきます。

お子様の状態を第一に考慮し、出来るだけお早目のお迎えをお願い致します。



登園時受入の判断基準

登園時に平常の状態であること。

お子様の体調を最優先とさせていただいておりますので、ご了承ください。

主な症状	受入の基準条件	左の基準内であっても受入できない症状
発熱	登園時の熱が 37.5℃以下であること 食欲があること ただし、解熱剤使用後の 37.5℃以下は 受入不可	・呼吸困難がある ・水様便の下痢、嘔吐による脱水症状がある ・倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ・麻疹、水痘等の感染力の強い発疹性疾患の 可能性がある
嘔吐	感染症防止のため受入不可	/
下痢	感染症防止のため受入不可	/
咳・呼吸	呼吸困難が無いこと 食欲があること 水分補給ができる状態であること	・倦怠感(ぐったりしている)があり元気がない ・努力呼吸、陥没呼吸等の呼吸困難がある ・登園時に 37.5℃以上の発熱がある ・咳、痰がひどく、水分を摂取しても嘔吐する

体調不良児対応型保育を開始する際は、緊急連絡先に明記されている保護者様へご一報いたします。

(保育園からの電話は必ずとれるよう、ご協力の程お願い致します。)

体調不良児対応型保育が不可能となる症例

39℃を超える高熱、下痢や嘔吐が止まらないなどの症状悪化が見られる場合、また所見により感染症の可能性がある場合は、可能な限りお早めのお迎えをお願い致します。

注意！ 熱性けいれんが発現する可能性のあるお子様の場合は、早急なお迎えをお願い致します。



[企業主導型保育園]

学校法人 柿の実学園 とちの実保育園

〒227-0051

神奈川県横浜市青葉区千草台 34-20

Tel 045-532-5902

Mail tochinomi-hoikuen@vesta.ocn.ne.jp